

学校だより みんなの森合小

～ 自分でチャレンジ みんなとチャレンジ 最後まで～

NO. 8

令和3年7月14日

発行者

森合小学校長 渡邊かほる

7/16 (金) 保護者の皆様 お待ちしております！ 第2回 授業参観・学級懇談会

7月16日(金)は、授業参観日です。5校時の授業を見ていただいた後に、放送による全体会と各教室での学級懇談会も予定されております。1学期の子どもたちの様子と夏休みについて、保護者のみなさんと情報共有をいたします。皆様のご参加をお待ちしております。

感染予防のために

○各ご家庭お一人の参加

○前半後半での授業参観

○控え室は体育館

※廊下等での「おしゃべり」は、お控えください。



【子どもたちの学びの様子】



み一つけた！みんなの森合小

毎日届けられる お花

校長室に、かわいらしい1年生から、ほとんど毎日、お花が届けられます。昼休みなどに、校庭で、しろつめ草を摘んで、小さな花束です。少し恥ずかしそうな優しい笑顔と一緒に届けられる花束に、元気づけられています。幸せです。



水泳授業 ボランティア

6月から開始された水泳の授業で、保護者ボランティアの皆さんに、来ていただいております。お陰様で、子どもの安全を確保しながら、学びを進めております。暑い中、各学年・学級ごとに、毎回お越しいただき、有り難いです。心より感謝いたします。



注意！

最近、特に、注意を促していることがあります。声をかけていただければ幸いです。

1 熱中症

○水分補給・帽子をかぶる

2 登下校の道路の歩行

○無理な横断・人を押すなどの危険行為・飛び出し

※裏面に、令和3年度【夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動】リーフレットを掲載しました。

【夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動】

運動の重点

⑤ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

シートベルト着用状況（令和3年5月末現在）

	乗車			乗客			乗客		
	乗車数	着用数	着用率	乗車数	着用数	着用率	乗車数	着用数	着用率
乗車数	4人	4人	100.0%	12人	7人	58.3%	-4人	-2人	-50.0%
乗客数	85人	53人	62.4%	83人	59人	71.1%	-18人	-10人	55.6%
乗客数	1,048人	1,008人	96.2%	1,202人	1,155人	96.1%	-154人	-147人	95.5%

- 家庭では**
 - ・家族を乗せるための全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの着用を徹底しましょう。
- 職場では**
 - ・乗車や打合せ等で、家族を乗せるための全ての座席にシートベルトの着用義務があることを徹底しましょう。
- 運転者は**
 - ・自らシートベルトを正しく着用するとともに、家族を乗せる乗客全員にシートベルトとチャイルドシートを正しく着用させましょう。
 - ・タクシーや観光バスなどの旅客事業者は、出発前にシートベルトの着用を徹底に呼びかけましょう。



安全運転サポート車って何？

運転者の交通事故防止対策の一環として、衝突被害軽減ブレーキなどの先進安全技術でドライバーの安全運転を支援してくれる車を安全運転サポート車（サポカー）とします。サポカーに搭載されている先進安全技術は、交通事故の防止や被害の軽減に役立ちます。ただし、先進安全技術はあくまでも安全運転の支援であり、運転には限界があります。運転者は最新の、ドライバーの意識が常に安全運転を心がけていただくようお願いいたします。

★サポカーの主な安全技術について



交通安全に関するホームページ www.kanagawa.go.jp/safety

令和3年 夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動

7月16日(金)から7月25日(日)までの10日間

子どもたち、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃん、みんなが、安全運転を心がけて、交通事故を減らそう！

令和3年夏「シルバーメール作戦」の周知徹底について

シルバーメール作戦 - 高齢ドライバーの交通事故防止 -
高齢者・高齢者家族向け啓発資料 - 高齢者ドライバー向け啓発資料 -

- 運動の重点
- 1 子供と高齢者の交通事故防止
 - 2 道路横断中の交通事故防止
 - 3 飲酒運転、無免許運転及び速度超過など悪質・危険な運転の根絶
 - 4 自転車の交通事故防止（特に、福島県自転車安全利用五則の周知徹底）
 - 5 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

主催 福島県・福島県交通対策協議会

運動の重点

① 子供と高齢者の交通事故防止

- 家庭では**
 - ・保護者は子供に対し、様々な場面に注意するよう教えましょう。
 - ・高齢者が外出する際は、両側はなるべく日中に済ませよう促しましょう。
 - ・必要があって子供が夕暮れ時や夜間に出かける場合は、運転者から見通されやすいように、明るい自立式の服や、夜光反材付を推奨するとともに、保護者も子供の手に取りましょう。
 - ・高齢者にも、明るい自立式の服や夜光反材付を身に付けるよう「呼びかけ」をしましょう。
- 地域では**
 - ・子供や高齢者の歩行者・乗が、補助車いす利用者等を呼びかけたら、保護・啓発活動を積極的に行うなど、子供の安全と歩行者の安全を確保しましょう。
 - ・高齢者運転者の、運転免許更新の促進や安全運転講習会（シャープハルビ）等の実施等について周知を促しましょう。



③ 飲酒運転、無免許運転及び速度超過など悪質・危険な運転の根絶

○飲酒運転による交通事故発生状況（令和3年5月末現在）

	死亡件数	死傷数	被害者
本年	20件	1人	28人
昨年	32件	1人	37人
増減	-12件	±0人	-11人

- 家庭、地域、職場では**
 - ・飲酒運転、無免許運転、速度超過、おかしな運転、本がら運転等の悪質・危険な運転は重大事故につながります。家庭、地域、職場のみんなで徹底しましょう。
 - ・飲酒運転は犯罪です。「飲んだら飲まない、乗るなら飲まない」を徹底し、予め運転者を決めておく「ハンドルキーパー制度」を徹底しましょう。
 - ・アルコールチェッカーを活用し、二日酔い運転を絶対にやめましょう。
 - ・運転者運転の際は過労にならないよう無理のない計画を立てましょう。



② 道路横断中の交通事故防止

- 家庭では**
 - ・横断を横断する際は横断歩道をしないこと、近くに横断歩道がある場合は、必ず横断歩道を選ぶことを徹底して徹底しましょう。
- 学校等では**
 - ・幼児や児童が通学路のない横断歩道を渡る際は、周囲の安全を十分に確認することを徹底しましょう。
- 職場では**
 - ・乗車や打合せ等で、交通ルールの遵守や横断歩行者等保護の徹底について周知を促しましょう。
- 運転者は**
 - ・横断歩道の付近では速度を落とし、横断歩道や自転車横断帯を渡るよう歩行者や自転車者を見かけたら、必ず一時停止してください。
 - ・夕暮れ時や夜間は、歩行者等を早めに発見するため、控えめな速度、早めのライト点灯を心がけ、横断歩行者等が交通事故を防ぎましょう。



④ 自転車の交通事故防止（特に、福島県自転車安全利用五則の周知徹底）

○「福島県自転車安全利用五則」を守りましょう！

- 1 横断歩道、車道が狭い、歩道は利用
- 2 歩道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを行く
- 4 安全ルール・マナーを守る
 - ・飲酒運転・二人乗り・並走の禁止
 - ・夜間はライトを点灯・反り足禁止
 - ・交差点での横断歩道一時停止・安全確認
 - ・横断歩道の横断時「ヘッドボム」使用、車線変更の禁止
 - ・歩道横断のためヘルメット着用は奨励

道路横断中の交通事故発生状況（令和2年5月末現在）

	死傷数	被害者
本年	2人	119人
昨年	1人	117人
増減	1人	2人

- 自転車損害賠償責任保険に加入しましょう**
 - ・自転車は道路交通法の「車両」です。
 - ・もし事故を起こし、相手にけがをさせれば、高額な損害賠償を求められることがあります。
 - ・自転車等を安全に利用するとともに、被害者救済のための準備金に加入しましょう。

